

# 港湾労働者の安全第一で新型コロナ対策 手を携え職場・地域で一つになるう！

新型コロナウイルス感染症拡大の国内外状況により、中央港湾団交再開の目途も立っていないなか、全国港湾は、小規模ながら各種会議を開催し精神的に取り組んでいる。

## 『安全専門委員会』

三月十八日に労働専門委員会を日港福会館で開催した。

①多段階積み荷役対策について、各港の実情報告の集約を行い、問題点の洗い出しも含めて検討を行った結果、「労働者の安全が第一義であり、いくら大型船になったからと言っても協定を改定すべきではない」また「改定については労働側から提起する問題ではない」とのまとめを行った上で、「協定の斉一化と順守に取り組んでいくこと」が確認された。②災害からの避難対策について、各港の現状報告を受け、防災マニュアルや避難訓練実施では、かなりのばらつきが見られ、縦割りの対応や港湾管理者との連携が問題点とみられ、「防災マニュアルの策定と避難訓練を年一回は実施する」など港湾労働者の安全を求めることとした。

③新型コロナウイルス感染症防止対策について、中央行動で国土交通省、厚生労働省交渉の場で意見を反映することとし、日本港湾協会にも現状を訴え、自然災害に特化したBCPの策定など、労使での取り組みを進められるように要求することを確認した。④放射線健康診断について、各港・各職場での状況報告を行った

数を完全履行すること。③CYにおける業務のすべてを、港運専業(港運荷役・検数・検定・関連)の業域・職域とすること。④CY業務以外にあっては、元請業務なども港運専業・現業労働者を出向で受け入れるなどを講じて職場として確立すること。⑤物流倉庫を含め、港湾全域を視野に入れた雇用・職域を専業者港運荷役・検査・関連の事業基盤を確保すること。⑥

## 『新型コロナウイルス感染症防止』

三月二十四日、港運同盟も参加をして、海コンの自衛隊実証実験に関して部会を開催し、国土交通省の担当者も参加して、外來トレーラーの自動走行実証実験に関する説明会及び意見交換会を行った。取り組みの方向性については部会で検討することとなった。

## 『自動化・機械化問題』

組合側の考え方について、①基本は「職場(現業)の保障」で、今だけでなく中長期、五年・一〇年さきも職場(現業)を維持し、そこに働く場と仲間が働いている状況を作ることである。②現行の産別協定である「作業基準協定等」で確認しているCY内での港運専業・現業労働者の定

## 『個別賃上げ』

個別賃上げ共闘会議(商部中執をキャップとして単組書記長を中心)を設置し、四月十日に第三回目の協議を行い、各単組の取り組み状況や交渉状況などの意見交換を行った。中央港湾団交が延期という状況下での個別交渉が強いられる

## 『海コン部会』

三月十九日に検数・検定部会(館内打合せ)を開催し、今後の取り組みについて、部会として港労法の適用問題、「5・9協定」の履行などの諸課題を取り組むために「指定事業体部会(仮称)」「竹内副委員長をキャップに事務局長を松永中執)を確認し、検数・検定小委員会と切り離して取り組みを確認した。

## 新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に関する組合員の皆さんへのメッセージ

2020年4月7日

全国港湾労働組合連合会  
 中央執行委員長 糸谷 欽一郎

組合員の皆さん 日々の仕事に大変ご苦労されていることと、全国港湾の取り組みにご協力いただいていることに、あらためて感謝と敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大、パンデミックの進行に、日常業務だけでなく、命と暮らしへの不安が募る毎日を過ごされていると思います。それは、全国港湾に結集するすべての仲間とその家族に共通するものです。

地球規模で動く、生活物資はじめ社会に供給される貨物の90%は海上運送が担っています。その貨物の安定的輸送、そして何よりも、医療機器をはじめとした感染拡大を防ぐ諸物資を目的地に届けるという、パンデミックとのたたかいに私たち港湾労働者は重要な役割を果たしています。

4月7日、政府は7都府県(東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡)を対象に「緊急事態宣言」を発しました。これにより、多くの国民(市民)が、自宅待機やテレワークという状況になりますが、港湾労働者は新型コロナウイルスの危険にさらされながら港で働かざるを得ません。

全国港湾は、日港協や関係行政(国土交通省、厚生労働省)に対し、港湾労働者の安全確保を第一とした対策を求めた申入れを行っています。同時に、日々流動する事態に対応するため、組合員の皆様から「不安や要望」を週単位で集約して、これらを日港協や行政に提起していく取り組みを進めています。どのようなことでも結構ですので、全国港湾書記局に情報を寄せてください。全国の仲間が手を携え、職場・地域が一つになって、安全確保に努めたいと思います。

全国港湾は、仲間の命と暮らしが危険にさらされる事態を絶対に看過しません。そのために、情報を共有し、知恵と力を合わせて頑張りぬきましょう。

新型コロナウイルスの影響で多くの事業者の経営が苦しくなっているなか、東京のタクシィ会社で乗務員六〇〇名の解雇という報道がされた。使用者としては先行き不安で解雇したのかもしれないが、労働者に責任のない、経営上の理由による「整理解雇」は通常の解雇よりも厳格に制限されている▼整理解雇の有効性は人員削減の必要性、解雇回避努力の履行状況、解雇される人員の合理性、解雇手続きの妥当性、の四つの要件で判断される。タクシィ会社の経営状況等の詳細は不明だが、一時的な売り上げ減少で人員削減の必要性が高度に上がったと言えるかは疑問だ。減車等による経費のカットで、解雇を回避することができなかったのかと思う▼政府は有効な雇用対策を打ち出してはいないが、今後の施策によっては事業者の負担が相当軽減することも考えられる。いずれにしても、現時点で将来的に雇用の維持ができないと考えると解雇する事は早計であり、労働者への説明や協議が尽くされているとは言えない。こうした解雇は無効と判断される可能性が高く、復職を求めたり、仮に退職しても一定の金銭的補償を求めたりという形で争うことが可能となるが、こういう企業が出てこないことを切に願うばかりだ。



新型コロナウイルスの影響で多くの事業者の経営が苦しくなっているなか、東京のタクシィ